

全CALFRESH受給者宛の通知

重要 - 必ずお読みください

2019年10月1日付けで、州法および連邦法により、以下のように制定されます

CalFresh最大給付額: 以下は世帯に全く収入がない場合に、受け取ることができる給付額です。

世帯人数								
1	2	3	4	5	6	7	8	これ以上は1人につき以下の金額を追加
\$194	\$355	\$509	\$646	\$768	\$921	\$1018	\$1164	+\$146

- さらに、シェルター超過控除の最大額が\$552.00から\$569.00に増額されました。
- ホームレス緊急一時宿泊施設(シェルター)手当を\$143.00から\$152.06に増額。
- 基礎控除額は以下のように変更されました。

2020会計年度の基礎控除額:

世帯人数	基礎控除額
1人〜3人	\$167.00
4人	\$178.00
5人	\$209.00
6人以上	\$240.00

SUA (標準ユーティリティ手当) を\$415.00から\$432.00に増額。

LUA (限定ユーティリティ手当)を\$130.00から\$135.00に増額。

電話料金給付 (TUA) : \$18.00のまま変更はありません。

SUA/LUAがシェルター控除の一部として使用されており、ご自身のCalFresh登録事項に変更がない場合は、CalFresh給付額が変更される可能性があります。CalFresh給付額の変更とともに、他の世帯状況の変化によっても受給額が変わります。こうした変更は、CalFresh給付額の他の変更に関する通知に含まれています。

給付額またはSUA/LUAの変更により、10月のCalFresh給付金の計算に誤りがあると思われる場合は、州聴聞会の開催を要請することができます。この州聴聞会の要請については、本通知を受領後90日間以内に以下の宛先まで書面によりご連絡ください。

または、フリーダイヤル1-800-952-5253までお電話ください。聴覚障がいがあり、聴覚障がい者用通信機器 (TDD) を使用している場合は、1-800-952-8349までお電話ください。州聴聞会を要請する場合は、給付額に誤りがあると考え理由を説明する必要があります。州聴聞会では、ご自身で説明することも、友人、弁護士、他者が代理人として説明することもできます。ただし、こうした代理人はご自身で手配する必要があります。地元の法律扶助事務所で無料相談を受けることができます。